

会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 第6回会議
開催日時	平成13年10月9日（火） 午前9時30分から午後0時10分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	箱崎委員長 竹之内副委員長 柳原委員 筑井委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員 村野財政課長（説明員） 柏木企画部参与 尾崎企画課長 神作主幹 新井主査 伊佐美主査 飯島主査
議題等	1 小平視察（第5回委員会）報告について 2 健全な財政運営について 3 その他
会議資料	☐ 施設一覧について（市営住宅・高齢者アパート）…………… 資料1 ☐ 西東京市組織図（13.10.1）…………… 資料2 ☐ 小平市組織図（13.7.1）…………… 資料3 ☐ 視察報告…………… 資料4
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録（内容、別紙会議録の通り）

西東京市行財政改革推進委員会会議 平成 13 年度 第 6 回会議録

委員長：ただいまから第 6 回西東京市行財政改革推進委員会を開会いたします。
まず、本日の会議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：10 月 4 日、委員 4 名による小平市視察を行いましたので、その報告をさせていただいた後、財政課長から健全な財政運営について、本年度予算の概要を中心に説明をさせていただきます。これらについて質疑を行った後、その他として、10 月 22 日予定している三鷹市への視察について、調整をさせていただきたいと考えています。

委員長：それでは、事務局から説明のあった内容に従いまして、議事を進めさせていただきます。まず、視察結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局：お配りした資料に基づき、視察内容について報告します。
10 月 4 日、箱崎委員長、竹之内副委員長、松山委員、倉本委員の 4 名に参加いただき、小平市を視察してまいりました。皆様からお寄せいただいた質問に加え、当日質問を行った 25 項目について、Q アンド A 形式でまとめてあります。
小平市では、3 ヶ年計画で行財政改革推進プランを作成し、行革を進めており、現在、第 2 次行財政改革推進プランを策定し、平成 12 年度から 14 年度の 3 ヶ年で取り組んでいるところです。
(別紙、視察報告に基づき、質問項目別に報告)

委員長：事務局から説明につきまして、補足して報告事項があればお願いします。
それでは、まず私から報告をさせていただきます。
小平市の取り組みにつきましては、特徴的なものは見受けられませんでした。西東京市と比較して、小さな行政組織で運営している気がしました。職員一人当たりの人口は、小平市の方が多いようです。また、新規補助金にサンセット方式を導入し、西東京市より厳しい条件を設定しています。さらに、小学校の一部を高齢者交流施設として活用するなど、西東京市では見られない取り組みも行っています。

事務局：小平市と職員数に開きがあるとの報告がありましたが、一番の要因は保育園の保育士に 100 名近い差があることがあげられます。

副委員長：西東京市の保育園数が、多いということはありませんか。

事務局：これまで、福祉施策に力を入れてきた背景もあると思います。
また、私立保育園の数も考えられます。

委員長：他に、ございますか。ないようでしたら、視察報告については、終了といたします。
続きまして、健全な財政運営について、事務局から説明をお願いします。

事務局：健全な財政運営につきまして、財政課長に出席をお願いしています。

財政課長から、13年度予算の概要に基づき説明をします。

財政課長より、第1回行財政改革推進委員会資料№15「平成13年度西東京市予算の概要」に基づき説明を行った。

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明に対し、質問があればお願いします。

高梨委員：特別会計の説明の中で、中退共特別会計の説明がありました。旧保谷市にはなかった制度との説明でしたが、説明を受けていて、制度の必要性に疑問を抱きました。そこで、旧田無市として制度化した経緯、制度化の必然性について、お聞きしたいと思います。

財政課長：この制度は、旧田無市だけの制度です。都内では、中野区が制度化しています。近隣では、埼玉県に2・3の事例があるだけと聞いています。共済制度というものは、規模が大きければ、それなりのメリットが発揮できます。では何故、当時6万人程度の規模の田無市がこれを制度化したかと申しますと、2つの要因が考えられます。1つは、古くから田無市が商業のまちであったということです。そして1つは、革新市政であった点であろうかと思われます。また、商工会が取り組むことも方法の一つでしたが、商工会にそれだけの力がなかったことも要因の一つと推測されます。法的には、自治体でも商工会でも設置は可能でした。

高梨委員：本制度の存在について否定はしませんが、財政にゆとりがあるのならともかく、一度制度化すると既得権化してしまうという弊害もあると思います。この制度に対して、議会はどのような意見をもっているのでしょうか。

財政課長：この制度は、基金をもっています。しかし、退職者が増加し、金利も低利の時代になると、制度的に厳しいものたることは否めません。バブル崩壊後、金利は落ち込みました。この落ち込みを勘案し、本来であれば、給付率の改正を行うべきだったと思います。しかし、なかなか改正に至らず、ようやく平成11年度に抜本的に改正をしたところですが、議会につきましては、この間の状況が正しく伝わりませんでした。基金はあるものの、この将来にわたる準備金が、この基金を上回るということが理解されていませんでした。

高梨委員：少し、偏った制度のように感じます。委員として、本制度の存廃についても、審議する対象項目になると思いました。

委員長：中小企業が積み立てを行ってはいないものの、低利により逆ざやになったことが、今回問題が生じた要因なのではないでしょうか。

財政課長：事業としては、福利厚生事業のために、1人月額100円で加入している福祉勘定と、1人月額1000円を1口に10口を上限として加入している退職金勘定が

あります。

本年度は、一般会計から約780万円を繰り入れています。本来であればこの繰入れ金は、市の事務的経費である、審議会運営費や通信費などの事務経費に充てられるものです。実際には、780万円の内、500万円が福祉勘定に使用されているのが、実態です。その他の繰り入れ金280万円は、制度改正のためのシュミレーションづくりと審議会運営費に充てています。

委員長：聞いていますと仕組みも含めて、理解しづらいものと言えるようです。

今後も繰り入れ金は、増加する傾向にあるのでしょうか。また、金利も0に近いものとなっていますが、制度に無理はないのでしょうか。

財政課長：現在の給付テーブルは、1%で想定しています。つまり、1000円の掛け金に対して、1%の上積みで対応するという内容になっています。11年度に改正したと申し上げましたが、それ以前は6%くらいで対応していました。改正したと言っても、超低利時代に即したものではありません。低利となったところで、即対応せず、先延ばしした結果、負債も膨らんだと言えます。仮に、加入者全員が退職した場合、準備金が7億円不足しているのが実態です。つまり現在、7億円を超える負債となっていると言えます。しかし、これを清算する能力があるかについては、疑問に感じています。金利が1%を割っている現状では、1%の給付率でも逆ざやになります。今後、金利が上昇した場合、いかにこれを穴埋めできるかがポイントになると思われます。

委員長：仮に委員会として、これを廃止すると答申した場合、実行できるのでしょうか。

財政課長：議会でも、本日と同様の説明をしています。そこで現在、閉鎖することも含めたシュミレーションを検討するため、シュミレーションを委託し、審議会でも審議を行っています。廃止した場合、どの程度の負債が残るか、手法も含めた検討が必要だと思います。したがって、行革委員会からの提言もあり得ると思います。

委員長：廃止をしようとした場合、法制度上の問題が残るのでしょうか。

財政課長：同様の制度は、国にもあります。この制度を廃止した場合、国の制度への移行は可能と思われますが、その場合、負債相当額の負担金が生じる可能性があり、主体である市に対し一定の負担を求められる可能性もあります。また、加入者からの訴えも予想され、その事前対応も検討する必要があると思われます。

松山委員：受託水道事業は、赤字だと思われますが、市の負担はどの程度でしょうか。

財政課長：受託事業ですので、費用は全て都が負担しています。

委員長：農林費が、マイナス32%となっているのは、何か理由がありますか。

財政課長：職員数を減らし、人件費を削減したのが要因です。

委員長：確認させてください。款別の歳出には、各款ともに人件費が含まれていると理解してよろしいのですね。

財政課長：民生費で言えば、40億円の人件費が含まれておりまして、その中には、保育園や児童館の職員も含まれています。また衛生費には、ごみ収集の現業職員を含む119人分の人件費が含まれています。

委員長：旧田無市では、給食は直営だったと聞いています。委託しなかったのは、何故ですか。

財政課長：首長の考え方として、給食も教育の一環という考え方がありました。しかし、行革の観点から、将来的には委託化の考えでございました。現時点では、実行に移されていなかったということになります。

委員長：合併に伴い、交付財源が589億円あると言われていますが、これをあてにして市債を起こしていると思います。これに伴う市の負担は、どの程度になるのでしょうか。

財政課長：589億円の内、280億円程度を特例債として見込んでいます。その内、元利償還金の70%程度が交付税、残り30%程度が一般財源となります。

事務局：42年度まで償還する額は、元利で400億円程度と見込んでいますが、この内の280億円程度が交付税措置となります。

高梨委員：旧両市の考え方には違う部分もあったと思いますが、合併により、新たな考え方を導入する場合、どちらに合わせるかがポイントになると思います。市民サービスは高い方、負担は低い方に合わせる等、考え方はむずかしいと思われます。職員配置についても同様で、正規職員が対応する事務、嘱託に委ねる事務等、両市によって異なる点があったと思いますが、民間委託も含め、新市として今後、職員の職務分掌について、どのようにまとめていくかが重要なことだと思います。

委員長：合併前に合併協議会において、サービスは厚く、負担は軽くという視点があった。都市計画税のように低い方に合わせた結果、減収になっているとの説明もあったと思います。しかし今後は、新市として、合理的に修正を行うことが、委員会に課せられた責務と考えています。

財政課長：合併協議会では、都市計画税、国保料、保育園の負担額は、方向性が示されました。しかし、委員長が言われるように、今後検討するとしている課題は多く存在します。ややもすると、サービスは厚く、負担は軽くという言葉が、一人歩きしている感も否めません。行革の観点から、適正な水準を検討すべきだと思います。他市との均衡も視野に、行革の視点をもつことが必要だと思います。

事務局：合併協議会では、218人を削減するという方向性が示されています。現業職については、退職者不補充とし、順次委託化する方向で検討が進められてきました。事

務局としても、今後、組織を精査しつつ、組織定数のスリム化を検討したいと考えています。

副委員長：退職者不補充と言われていますが、定年退職者以外の退職者についても不補充とするような提言が、この委員会として可能なのでしょうか。合併協議会の方向性がありますが、予測的数値であり、政策的なものではないと思います。組織のスリム化については、例えば、職員人口比、今後の財政見通し等を勘案しつつ、同規模市を参考にしながら、目標値を設定することが可能に思えます。

事務局：一つには、現業職の職種転換が可能かが問題になると思います。現制度では、現業職を事務職に強制転換できないため、身分的な制度の確立に向けた検討も必要になると思います。

副委員長：普通退職者の不補充も可能なのでは、ないでしょうか。

また、定年退職を待つだけでなく、制度的に早期退職を促す制度も必要と考えますが。

事務局：勤続年数25年以上で50歳以上の職員を対象に、勧奨退職を実施しています。

委員長：実際に申し出る職員は、いるのですか。

事務局：数名ですがいます。今年も、12月まで募集します。

副委員長：50歳という年齢設定は、変更できないのですか。

事務局：条例改正すれば可能です。都は時限措置として、45歳まで引き下げたこともあると記憶しています。

高梨委員：あくまでも、合併以前に作った合理化の話だと思います。例えば、事務レベルに応じた委託化等も検討する必要があると思います。合併以前に決めた対応策以外にも、取り組む姿勢はあるのでしょうか。この委員会で、議論する必要性が不明確になってしまいます。

委員長：この委員会は、合理性が認められれば、積極的に採り入れる機関だと認識しています。合併以前の協議は、白紙に戻して考えて良いと思います。委託化も当然課題ですし、218名としている削減目標を、例えば250名削減すると私たちが目標設定しても良いと思います。

高梨委員：特別会計が苦しからと言って、一般会計から真水がどんどん補填されるのではなく、何か基準ようなものが設定できないのでしょうか。

財政課長：ご指摘のとおり、例えば国民健康保険は、保険料で経営すべきです。一般財源で補填されれば、市民にとっては税金の2重払いとなりかねません。料金設定の適正化を図り、繰り入れを削減することが必要です。今年、国保と下水は、料金の見直

しを検討しています。料金改定による、適正な水準化を図ることが必要です。法的な支出基準は設定されていますが、都市部ではほとんど適用していないのが実態です。

委員長：今の説明ですと、個人負担が低い方に入ると言うことですね。

財政課長：全国的に見れば、低い方だと思います。

事務局：国保の例で言いますと、国の保険料の年間限度額設定は53万円となっていますが、当市の設定は47万円となっています。また、徴収率によっては、ペナルティーを課せられることにもなっています。

委員長：話では、5年前に入った職員でも、職場に後輩がいないと聞いたことがあります。そのようなことが、あるのでしょうか。

事務局：12年度は、新規採用を行いませんでした。それ以前も、若干の募集であり、大きい組織でもありますから、そのようなケースもあると思います。

筑井委員：現業の民間委託は、イコール経費節減につながると言いますが、サービスの内容を適正に把握し、効率化を迫及する必要があると思います。そのような観点で、委託化を進めるべきと考えますが。

事務局：確かに、委託経費と直営経費の比較は難しい点があります。現業で退職者不補充とし、民間委託にシフトしていく場合、比較的高給であった職員に代わり、新規で現業職員を採用すれば、人件費は低減されます。本当に、全てを民間委託すれば、経費削減につながるか疑問なところもあるのは事実です。

委員長：しかし、給食を例にあげれば、民間委託をすることで、メニューの多様化につながったとの話もあります。

事務局：一つとして、ごみ収集を委託することで効率化につながることは事実です。一方で、下水の普及により、し尿処理業者の仕事が減ることもあり、複数業者に参画させることで、競争性をもちながら、委託が進められてきたという背景もあります。

委員長：市税収入について、5年或いは7年というスパンで、推計はたてられませんか。

財政課長：合併したとは言っても、市域が狭いことから、大型マンションが建設されると、即税収に反映される傾向があります。大型宅地開発等についても、同様のことが言えます。しかし、個人市民税について、特別な要因以外に個人収入の推計をたてることは難しいと思います。

委員長：用途地域の見直しも絡む問題と言えますね。

財政課長：確か平成7年度に、都市計画法の改正がありましたが、区部並みの用途地域とは

なっていません。しかも、市域を面的に改正するというよりは、幹線道路を中心に線で改正されているのが実態です。旧田無地域では、東鳩製菓が撤退し、大型マンションが建てられました。工業地域は、比較的容積率が高く設定されています。今後、大規模工場の移転も噂されていますが、民間による大型マンション建築の可能性はあり得ると思います。

委員長：ほかに、質問はありますか。ほかにないようでしたら、この議題については、終了とさせていただきます。財政課長、ありがとうございました。
それでは、その他について事務局から説明をお願いします。

事務局：10月22日に三鷹市への視察を予定しています。参加委員と当日の日程について、調整をお願いします。

調整の結果、次のとおり決定した。

参加者：箱崎委員長、松山委員、高梨委員、倉本委員

集合時間：午前9時20分

集合場所：田無庁舎1階玄関前

委員長：続いて、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：11月13日に予定していた委員会ですが、12年度の決算特別委員会と日程が重なったため、11月16日に変更をお願いしたいと思います。
また都合により、11月27日を中止とし、12月4日については、12月5日に変更をお願いします。以上です。

委員長：事務局の説明について、ご意見があれましたらお願いします。

特に異議なく、日程変更は承認された。

委員長：ここで、一度休憩とします。

委員長：会議を再開します。ご意見は、ございますか。
当日使用する資料は、あらためて配布していただきたいと思います。

委員長：ほかに事務局から、報告することはありますか。
時間があれば、部長ヒアリングも行いたいと思います。

事務局：次回は、新市建設計画における財政フレームについて、説明をさせていただきたいと考えています。部長ヒアリングにつきましては、合併により新設された児童青少年部長と調整をしたいと思います。

委員長：ほかにご意見、ご質問はございませんか。
ないようですので、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。